

地域医療継続に向けた取り組みについて

四 国 部 会 提 出
説 明 担 当 高 知 市

(理 由)

厚生労働省の調査によると、平成30年度の医師数は、国の医学部入学定員の増加施策などにより過去最多の数となっているが、依然として地域間の医師数の偏在は改善されておらず、高知県においても高知市を中心とした中央保健医療圏を除いた周辺部においては医師が少なく、医師の地域偏在が続いている状況となっている。

加えて、地方においては都市部と比較し少子高齢化の進行が著しく、宿毛市の属する幡多地域においても2015年の国勢調査の約8万7千人から、15年後の2030年には約6万8千人（日本の地域別将来推計人口平成25年3月推計）に減少となる見込みである。

そのため、今後、人口減少に伴う患者数の減少による経営の厳しさや医師の高齢化を背景に民間医療機関の廃止などが考えられ、地方に居住する者が必要な医療を受けられなくなることが危惧される状況である。

あわせて、医師の働き方改革により医師の労働時間の短縮が図られることに伴い、都市部の病院から地方の医療機関への支援が困難となり、地域の医療提供体制に影響が出ることも危惧される。

地方で必要な医療を受けられることは、そこに住む住民はもちろんのこと、都会からUターン、Iターンを考える人にとっても居住する場所を選ぶ重要な要素となっている。

については、国においても医師偏在対策を重要な課題ととらえ様々な協議をしていたが、これまでの医師の偏在対策の取り組みを強化しつつ、地方部における医師の確保に向け即効性・実効性のある対策と十分な財政措置を要望する。